

3－3 所得種類別課税状況

(1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	障害者等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	そ の 他 非 課 税 分 支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	1,630,226	244,534	16,156	11,157,809	12,804,191	244,534
社	債	3,283,800	492,570	9,261	26,985,621	30,278,682	492,570
預 貯 金	銀 行 預 金	29,627,413	4,444,112	452,914	4,219,517	34,299,844	4,444,112
	銀行以外の金融機関の預金	20,537,200	3,080,580	502,474	9,157,596	30,197,270	3,080,580
	勤 務 先 預 金	3,609,420	541,413	8,761	－	3,618,181	541,413
合 同 運 用 信 託 の 収 益 の 分 配		103,126	15,469	5,284	1,015	109,425	15,469
公 社 債 投 資 信 託 の 収 益 の 分 配 等		150,420	22,563	85	4,851	155,356	22,563
小 計		58,941,605	8,841,241	994,935	51,526,409	111,462,949	8,841,241
定 期 積 金 の 給 付 補 て ん 金 等		2,058,086	308,713	－	117,193	2,175,279	308,713
匿 名 組 合 契 約 等 に 基 づ く 利 益 の 分 配 、 生 命 保 険 等 の 差 益		440,218	44,686	－	－	440,218	44,686
割 引 債 の 償 還 差 益		29,200	5,256	－	－	29,200	5,256
計		61,469,109	9,199,896	994,935	51,643,602	114,107,646	9,199,896

調査対象等：平成24年2月から平成25年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(2) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
剰余金の配当、利益の配当、 剰余金の分配、基金利息、 特定投資法人の投資口の配当等	千円 141,629,540	千円 29,684,956	千円 10,091,253	千円 18,558,912	千円 1,368,993	千円 170,279,705	千円 31,053,949
投資信託（公社債投資信託及び公募公 社債等運用投資信託を除く。）及び特 定目的信託の収益の分配等	53	8	1,082,495	1,387,088	101,294	2,469,636	101,302
源泉徴収選択口座内配当等	-	-	-	28,949,113	2,028,634	28,949,113	2,028,634
計	141,629,593	29,684,964	11,173,748	48,895,113	3,498,921	201,698,454	33,183,884

調査対象等：平成24年2月から平成25年1月までに配当等の支払者から提出された「配当等の所得税徴収高計算書」及び「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整
所得金額及び源泉徴収選択口座内配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(3) 特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調 整 所 得 金 額 等	源 泉 徴 収 税 額
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	千円 9,125,193	千円 638,407

調査対象等： 平成24年2月から平成25年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された
「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額及び源泉徴収選択口座内配当等の所得税
徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(4) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
給 与 所 得		千円	千円	千円	千円	千円	千円
	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	2,266,113,049	78,487,937	9,558,321,428	259,570,397	11,824,434,477	338,058,334
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	2,985,189	115,504	62,953,634	925,070	65,938,823	1,040,574
	計	2,269,098,238	78,603,441	9,621,275,062	260,495,467	11,890,373,300	339,098,908
退 職 所 得		268,499,846	3,935,022	178,410,882	4,985,947	446,910,728	8,920,969
災害減免法により徴収猶予したもの		-	-	-	14,082	-	14,082

調査対象等： 給与等の支払者から平成25年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成24年2月から平成25年1月までに提出された「給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明：1 「官公庁」とは、政府機関、地方公共団体及びこれらの関係機関（所得税法別表第一の第一号に掲げる法人等のうち、公庫、事業団、国立大学法人等、国・地方公共団体が全額出資しているもの及び特定独立行政法人をいう。）を集計したものである。

2 「法定調書」とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務付けられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば①利子等の支払調書、②配当及び剰余金の分配の支払調書、③報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、④給与所得の源泉徴収票、⑤非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

3 「徴収猶予」とは、通常の法定納期限に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間、納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

(5) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条 該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	千円 9,560,576	千円 1,379,136
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	47,568,257	6,743,288
	診療報酬	63,899	5,657
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料	47,665,489	3,290,638
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料	1,989,964	204,114
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料	8,706,108	449,926
	契約金・賞金	2,052,970	53,264
	小 計	117,607,263	12,126,023
法 第 203 条 の 2 該 当 （ 公 的 年 金 等 ）		14,547,397	338,636
法 第 207 条 該 当 （ 生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金 ）		238,081,445	972,934
法 第 174 条 該 当 （ 馬 主 に 支 払 わ れ る 競 馬 の 賞 金 等 ）		214,319	5,172
計		370,450,424	13,442,765
災 害 減 免 法 に よ り 徴 収 猶 予 し た も の		-	-

調査対象等： 報酬・料金等の支払者から、平成25年4月30日までに提出された「法定調書の合計表（報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書）」及び平成24年2月から平成25年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(6) 非居住者等所得の課税状況

区 分	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	9,933	1,615
剰余金の配当、利益の配当、剰余金の分配、基金利息、投資信託 (公社債投資信託及び公募公社債等運用投資信託を除く。)及び 特定受益証券発行信託の収益の分配	5,274,294	810,455
匿 名 組 合 契 約 に 基 づ く 利 益 の 分 配	3,435	686
給 与 ・ 賞 与 等	1,646,335	200,673
退 職 手 当 等	38,238	7,390
人 的 役 務 の 報 酬	25,228	4,870
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料 又はその譲渡による対価	1,387,865	166,012
著作権の使用料又はその譲渡による対価	799,521	80,042
貸 付 金 の 利 子	574,933	74,304
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、 船舶の貸付による所得	248,597	33,834
機 械 等 の 使 用 料	-	-
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	19,460	1,940
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	1,428,964	271,106
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	-	-
賞 金	-	-
合 計	11,456,803	1,652,927

調査対象等： 平成24年2月から平成25年1月までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。